

設 立 趣 旨 書

平成27年 6月 5日

NPO 法人 全国おやこ福祉支援センター
設立代表者 阪口源太

1、趣旨

わが国は1994年に児童の権利条約に批准しました。条約の前文には「養子縁組を特に考慮した児童の保護及び福祉についての社会的及び法的な原則」とあります。わが国においても子を養育する能力にかけける親や、やむを得ない事情などで乳児院や児童擁護施設等で養育されている児童が多くいます。条約の趣旨を考慮すると、こういった恵まれない環境にある児童にも、一般家庭で子どもが両親に愛されながら成長するのと同じように、健全に養育される環境の整った養親の養子となり、両親に愛されて幸せに成長する権利があります。しかしながら欧米などにおいては積極的に養子縁組が推進され一定の成果を出していますが、わが国においては血縁を重んじる風習や、民間の養子縁組あっせん団体が少ない現状、公的な支援の状況など、様々な問題により養子縁組の成立件数が低い水準となっております。これは国をあげて取り組むべき問題です。また現代社会では少子高齢化と晩婚化により不妊治療等にかかる助成等による社会保障費の増大による慢性的な行政の赤字体質が問題になっています。しかしながらこの問題は、予期せぬ、望まぬ妊娠をされた親にも、お腹の中で生きようとしている子どもの命を強制的に奪うことになる中絶手術以外の選択肢を知ってもらい、あるいは、出産前後やむを得ない事由により子どもの養育が困難な女性に必要な支援を行い、里親として子の養育する能力を持っているにもかかわらず、子宝に恵まれなかった養親希望者に対する養子縁組のあっせんを増進することで問題解決へ寄与すると思われれます。そこで、この法人は上記のような親に対して必要な相談支援ならびに養子縁組のあっせんに関する事業を行い、子どもの健全な育成を図り、子どもの人権を擁護すると共に、福祉の増進を図ることで子どもの幸福に寄与することを目的とし、設立します。しかし、任意団体や会社では、情報公開義務が無い事による営利追求への疑いが問題になるので、非営利団体として社会貢献のために必要な支援者や市民に対するレスポンスビリティの永続的な確保のためには特定非営利活動法人の設立が望ましいと考えています。皆様のご理解と幅広いご支援をお願いいたします。

2、申請に至るまでの経過

多様性が重要視される現代において、仕事で30代後半から40歳前半までキャリアを積んできた女性が、いざ結婚して子どもを作ろうとしても、不妊治療において多くの費用負担と精神的負担を強いられます。また、子作りを諦めた後、親に恵まれない子どもの幸せのためになればと養子をもらおうと考えて、児童相談所や現在の民間団体において養子縁組取次ぎ件数を調べてみても、実際に養子縁組の行われた件数は、里親となって養子をもらおうとしている親の待ち人数から考えるとはるかに少なく、また欧米などの先進国の中でも日本は特に少ない現状を知りました。

平成24年時点の公表されているデータで民間団体の養子縁組とりつぎ件数は100件程度、児童相談所での取り次ぎ件数300件程度、合計400件程度に対して、養子縁組を望む里親は行政の登録ベースで7000組以上、潜在的な需要を考えると全国で1万組以上は養子縁組を考えている親がいます。また、アメリカでは未成年の養子縁組が年間5万件以上もあります。

子供には本来、決まった親の元で愛されて育つ権利があります。しかし、乳児院や児童擁護施設では複数のこどもに対して1人の職員が養育を行わざるを得ないのが現状です。こどもの愛されて育つ権利を守るためにも、乳児院や児童擁護施設において育てられるよりは、親に愛されながら家庭で育てられたほうが望ましいのは明白です。このような考えのもと、平成26年の6月に大阪市に第二種福祉事業としてNPOインターネット赤ちゃんポストを届出で運営をしてきました。1年間の運営を通して多くの里親様や育てられない親の相談を受け、事業の必要性を再認識し、さらに多くの子供の福祉を実現するためにも、組織の出来る事を増やしていく必要性を感じました。それは、昨今、戦前のような複数世帯が同居するような家庭環境は激減し、核家族化がすすんでおり、近隣との協力関係が望めないような子育て環境に変わってきています。したがって、単に里親と子供のマッチングを行うだけでは不十分で、手厚い子育て教育、子育て支援を提供していく必要性を感じております。確かに行政において様々な子育て支援の仕組みはありますが、そういった仕組みをよく知らない親も多くおり、行政が準備したハードウェアの使い方を民間のNPO等の組織が教育、支援を行い、ソフトウェアの役割をしてこそ、現在よりも完成度の高い親子の福祉がなされると考えています。そして、このような手厚い支援を行うためにも、任意団体としての活動では個人への負担が非常に大きく、幅広く寄付やボランティアを受け入れられる体制を整えたいということでNPO法人への法人化を検討し始めました。平成27年の5月に趣旨に賛同してくださる方が集まり、NPO法人化に向けた説明会を行い、平成27年6月5日に設立総会を開き、今日の申請に至りました。